



2019年 5月 15日

各 位

会 社 名 株式会社セコニックホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 馬場 芳彦  
(コード番号 7758 東証第2部)  
問合せ先 管理本部長 佐藤 重朗  
(TEL 03-5433-3611)

### 連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社セコニック技研（以下「対象会社」という）の当社が保有する全株式をムトーアイテックス株式会社（以下「ムトーアイテックス」という）に譲渡することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式譲渡にともない、対象会社は当社の連結対象子会社から除外されることとなります。

#### 記

##### 1. 株式譲渡の理由

当社は、2012年に持株会社体制に移行して以降、対象会社を当社グループの基礎研究・新製品開発の拠点と位置付けて参りましたが、対象会社のグループ内での位置付けおよび役割等を再検討した結果、当社グループの事業多角化を見据え、その事業内容をソフトウェア開発事業に転換することとし、2016年4月に、当社の業務提携先であるTCSホールディングス株式会社（以下「TCS-HD」という）からの協力を受け、当該事業の立ち上げを行いました。

対象会社の業容は無難に伸長しているものの、ますます高度化するソフトウェア開発業界にあって安定的な経営体質を確立するためには、現在の技術者派遣事業に加え、新たに請負事業への展開が不可欠であり、そのためには、今後多大な人的投資、技術投資、拠点投資が求められる状況にあります。また、当社グループの主業である「自主開発」「受託生産」の業績が低位に推移するなか、主業に関する事業ポートフォリオの見直しが必要な状況にあります。

このような状況を踏まえ、当社グループの事業の方向性について選択と集中の観点から、業務提携先であるTCS-HDおよびMUTOHホールディングス株式会社（以下「MUTOH-HD」という）と協議・検討を重ねました結果、当社としては、ソフトウェア開発事業に係る当社の負担を軽減し、主力事業である「自主開発」に経営資源を集中すること、また、対象会社においては、MUTOH-HDの連結子会社であるムトーアイテックスの傘下のもと事業強化を図ることが、両社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、当社が保有する対象会社の全株式を譲渡することといたしました。

## 2. 株式譲渡の概要

### (1) 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社セコニック技研		
(2) 本 店 所 在 地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号		
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 高山 芳之		
(4) 事 業 内 容	ソフトウェア開発、ソフトウェア技術者の派遣		
(5) 資 本 金	50百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成23年7月1日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社セコニックホールディングス 60.0% TCSホールディングス株式会社 40.0%		
(8) 上場会社と当該会社の関係			
資 本 関 係	当社は、当該会社の株式の60%保有しております。		
人 的 関 係	当社の取締役1名及び執行役員1名が当該会社の代表を含む取締役を兼務しております。		
取 引 関 係	当社は、当該会社との間に、人材派遣にかかる取引があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の連結子会社です。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純 資 産	60,361千円	75,489千円	86,126千円
総 資 産	80,545千円	97,449千円	110,412千円
売 上 高	113,953千円	136,576千円	148,724千円
営 業 利 益	9,098千円	16,419千円	13,937千円
経 常 利 益	17,739千円	21,252千円	13,938千円
当 期 純 利 益	13,070千円	15,128千円	10,636千円

## 3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	ムトーアイテックス株式会社		
(2) 本 店 所 在 地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号		
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 小林裕輔		
(4) 事 業 内 容	システムソリューションサービス、ソフトウェア開発		
(5) 資 本 金	200百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成4年6月30日		
(7) 純 資 産	1,535百万円		
(8) 総 資 産	2,024百万円		
(9) 大株主及び持株比率	MUTOHホールディングス株式会社 50.2%		

(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当事項	当該会社は、主要株主の子会社ですので、当社の関連当事者に該当します。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	600株 (所有割合 60.0%)
(2) 譲渡株式数	600株
(3) 譲渡価額の総額	株式会社セコニック技研の普通株式 55,200千円
(4) 譲渡後の所有株式数	0株 (所有割合 0.0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年5月15日
(2) 株式譲渡契約日	2019年5月中を予定
(3) 株式譲渡実行日	2019年7月1日 (予定)

6. 今後の見通しについて

本株式譲渡が予定とおり実行された場合、対象会社は2020年3月期第2四半期より当社の連結の範囲から除外されますが、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上